

賀茂地域広域連携会議 専門部会 開催・検討状況

資料 1

区分	テーマ	専門部会		開催時期及び今後の予定	検討状況
		内容	構成員 (◎部会長、○副部会長)		
行政分野の連携	1 消費生活センターの共同設置	消費生活センターの共同設置に向け、費用分担・相談員確保の方策・設置場所等を協議	6 市町の消費者行政担当課 県：◎県民生活課、行政改革課、自治行政課、○賀茂振興局、東部県民生活センター	第1回27年6月17日 第2回～ 今後調整	・設置時期のH28.4(最短)の「(最短)」を取る ・設置場所は県下田総合庁舎とする ほか ※別紙1及び1の2参照
	2 教育委員会の共同設置	指導主事の設置形態・費用分担・研修実施体制・教委共同設置検討	6 市町の教育行政担当課 県：◎教育総務課、義務教育課、行政改革課、自治行政課、○賀茂振興局、静東教育事務所	第1回27年7月9日予定 第2回～ 今後調整	・指導主事共同配置の形態 ・スケジュール、費用負担 ほか ※別紙2参照
	3 税の徴収事務の共同処理	徴収事務の共同体制の検討(相互併任)・費用分担	6 市町の税務担当課 県：◎税務課、行政改革課、自治財政課、自治行政課、○賀茂振興局、下田財務事務所	第1回27年6月16日 第2回～ 今後調整	・徴収業務体制の一元化案に関する協議 ほか ※別紙3参照
	4 監査事務の共同化	あるべき姿(監査基準)、共同設置等の方向性等検討	— (今後調整する)	27年秋頃	準備段階として総務省委託事業の基礎調査に着手
	5 災害時における人的・技術的支援体制の構築	業務量分析、連携体制と役割分担検討	6 市町の建設担当課 県：◎土木防災課、○賀茂振興局、下田土木事務所	27年7～8月頃	※別紙4参照
官民・民民の連携	地方創生「伊豆はひとつ」の具体化策の検討 ①歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり ②伊豆半島全域連携による海岸清掃 ③「伊豆国横道三十三観音霊場」巡礼ルート整備 ④道の駅の連携によるスタンプラリー開催 ⑤農商工連携による観光資源の創出 ⑥総合産業である観光産業の担い手づくり	6つのテーマについて現状・課題等进行分析し、先行着手可能なものやテーマ毎の持ち寄るべき情報の内容などを協議し、連携方策を検討	6 市町の企画・まちづくり担当課(議題により産業振興・観光振興担当課が参加。) ◎美しい伊豆創造センター 県：連携分野にかかる担当課、○賀茂振興局等	第1回27年6月30日 第2回～ 今後調整	6テーマのうち、早期実現が可能という観点から、左記②、④及び⑤の事業実施を優先して検討することを合意。 ※別紙5参照

平成 27 年 8 月 3 日

消費生活センターの共同設置の専門部会における検討状況について

(県民生活課、自治行政課、賀茂振興局)

(要旨)

消費生活センターの共同設置について、第 1 回の専門部会を開催したので、協議内容を報告する。

1 概要

- (1)日時・会場 平成 27 年 6 月 17 日 (水) 午前 10 時 30 分から 11 時 45 分まで
東伊豆町役場 1 階大会議室
- (2)議 題 消費生活センターの共同設置について
- (3)参加機関 管内 6 市町消費生活相談担当課及び県関係各課、賀茂振興局

2 合意事項

設置時期	平成 28 年 4 月 (最短) について、「(最短)」を取る。
設置場所	下田市役所にはセンターを設置するスペースがないことから、県下田総合庁舎に設置する案に決定する。
設置主体等	設置主体、幹事団体等については、消費者行政推進交付金が受けられることを優先して、今後、国と調整する。

※巡回相談等のセンターの具体的な運営については、各市町と意見交換しながら詰めていく。

3 議事内容

専門部会長等から配布資料に基づき説明し、その後意見交換を行った。

項目	発言要旨	発言市町等
設置場所	現下田市役所には物理的に空きスペースがなく、消費生活センターを置く場所がないことから、県下田総合庁舎で設置願いたい	下田市
	県の総合庁舎にという希望があれば設置スペースは用意できる	賀茂振興局
開設時期	「最短」という表現を取り、平成 28 年 4 月とした方がいい	南伊豆町
幹事団体	県が幹事でも、交付金の対象となるならば県にお願いしたいが、そうでなければ市町代表が幹事となるしかない	下田市
住民相談等	6 市町とも行政相談などの住民相談を月 1 回程度行っているが、消費者行政担当課が所管してない、人権相談、福祉相談等との共催など、やり方は市町により異なる	各市町
相談員候補	現在、市町の相談員となっている方の適性や意向等を確認中	事務局

平成27年8月3日

賀茂地域の消費生活センターに関する調整状況

(くらし・環境部県民生活局県民生活課)

1 要旨

- 本県では、賀茂6市町及び県による賀茂地域における消費生活センターの共同設置の関係事項に関し、国及び関係機関と調整を図ってきたが、この度、交付金の扱い等について合意を得られたことから、その内容を報告する。

2 賀茂地域消費生活センターの概要（案）

項目	内容
設置主体(※)	賀茂6市町及び県 (県は人、財政等の面から市町を支援するために参画)
幹事団体	県
設置場所	県下田総合庁舎内
設置時期	平成28年4月(予定)
連携の形式	地方自治法の機関等の共同設置(地方自治法第252条の7)
連携の方式	中心地集約方式(設置市以外の町へ巡回等も視野に入れる。啓発等の消費者行政機能は各市町に残し、センターと連携。)
設置に必要な規定等	連携協約、共同設置規約、消費者安全法に規定するセンターの組織、運営等に関する条例
業務	消費生活相談の実施、消費者教育の推進等
職員	センター長(又は職員)1名程度
相談員	相談員2名(5日/週。1名は有資格者等)
施設・設備	執務室、相談室(1室:15㎡程度、机1、椅子4つ)、カウンター、電話、PIO-NET 端末、PC 等
今後の運営	6市町は引き続き、直営による消費者啓発等を実施するとともに、センター、6市町及び県がセンター運営や消費者行政を推進していくための会議を定期的を開催

※ 市町及び県が設置主体となる消費生活センターの共同設置は、全国初である。

3 今後の予定

時期	予定	内容
8月3日	賀茂地域広域連携会議(本会)	専門部会の報告に加え、国の見解も報告し、平成28年4月に設置することを決議予定
8月～10月	賀茂地域広域連携会議(専門部会)	連携協約、共同設置規約、組織・運営条例、設置工事、相談員確保、今後の運営等について協議
12月議会	6市町及び県の議会	連携協約等の上程・決議
2月議会	同上	平成28年度当初予算の上程・決議
4月	消費生活センター設置	

平成 27 年 8 月 3 日

賀茂地域広域連携会議第 1 回専門部会における検討状況

(教育総務課、賀茂振興局)

1 第 1 回専門部会開催概要

- (1) 日時・会場 平成 27 年 7 月 9 日 (木) 下田総合庁舎 2 階第 4 会議室
- (2) 内 容 第 2 回賀茂地域広域連携会議における検討状況
指導主事の共同設置について
教育委員会の共同設置について
- (3) 参加機関 管内 6 市町企画担当課長、教育委員会事務局長等
県関係各課、賀茂振興局

2 合意事項

- (1) 平成 29 年度から 5 町で 3 名程度の指導主事を共同配置する (移行期の県からの支援を検討する)
- (2) 下田市を加えた 6 市町による広域連携の利点を確保する

3 指導主事の共同設置についての発言内容

項目	発言要旨
設置人数	県の支援があるとありがたい。段階的に減らしながら賀茂地区としてどうしていくか考える必要がある(西伊豆町)
	東伊豆、河津で1名、松崎、西伊豆で1名、南伊豆1名になればありがたい(南伊豆町)
配置方法	共同設置の場合必要な業務すべてを指導主事がこなせるか。町をまたいで業務を円滑に遂行できるか(西伊豆町)
	下田市としては単独での対応が中心となるが、連絡協議会等6市町での連携は効果的で今後も継続したい(下田市)
	各市町教育委員会に常駐するか、総合庁舎等に集約するか(南伊豆町等)
	集約すれば業務ごとの分業が可能になる。出張の負担も減る(下田市)
業務分析	町教委に勤務し近隣町教委も兼務するスタイルだとやりにくさが出るのでは。1箇所集約したほうがよいと思う(西伊豆町)
	事務所は学校に近いところに置いた方がよい(下田市)
業務分析	業務分析(①カテゴリーごとの業務内容②業務量③行政的業務)を行い、「市町に根ざした個別業務」、「複数市町のスケールメリットを生かした共通業務」の視点も取り入れながら、数パターンの配置方法を次回専門部会で提示する(義務教育課)

裏面あり⇒

4 今後のスケジュール

8月上旬～中旬 業務分析作業

8月下旬 第2回専門部会

(調整中)

- ・業務分析結果の報告
- ・指導主事共同設置の具体案提示、意見交換

9月上旬 第4回賀茂地域広域連携会議

- ・専門部会検討状況の報告

平成 27 年 8 月 3 日

税の徴収事務の共同処理 第 1 回専門部会での検討・協議結果について

(税務課、自治財政課、下田財務事務所)

1 第 1 回専門部会での検討・協議結果

(1)概要

- ・日時・場所 平成 27 年 6 月 16 日 (火) 13:30 から 14:00 まで
下田総合庁舎 2 階 第 3 会議室
- ・議 題 税の徴収事務の一元化について
- ・参加機関 管内 6 市町税担当課、県個人住民税対策室・自治財政課、賀茂振興局

(2)主な意見

- ・理屈としては理解できるが、税務組織内では派遣する人員の確保が難しい。
- ・滞納者からの照会・クレーム対応まで含めた徴収業務を一体的に処理してもらえないと人工が不足する。
- ・税収がどれだけ増えるのかが問われる。
- ・税務、特に徴収経験者を派遣することは困難である。
- ・他の市町の滞納処分業務を行う方式は、職員の抵抗感が少なく賛同できる。

(3)確認・合意に達した事項

- ・任意組織による徴収事務を共同処理する場合には、県の要綱等に基づき滞納処分を行う。

(4)今後の方針・方向ほか

- ・市町税務端末の県総合庁舎への設置費用の確認とセキュリティ対策の検討
- ・時間外勤務手当て、公用車の確保等その他事務の実施ルールの詰め

2 現状

平成 25 年度 管内市町税徴収実績
(千円)

※国民健康保険税を除く

区分・市町		下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	合計
調定額	現年度分	2,998,158	2,127,046	918,084	990,929	722,745	1,025,649	8,782,611
	滞納繰越分	489,922	398,651	125,987	111,763	97,000	98,479	1,321,802
	合計	3,488,080	2,525,697	1,044,071	1,102,692	819,745	1,124,128	10,104,413
収入額	現年度分	2,879,692	2,010,697	885,526	969,608	697,843	1,001,519	8,444,885
	滞納繰越分	90,469	43,116	25,288	14,932	13,722	41,001	228,528
	合計	2,970,161	2,053,813	910,814	984,540	711,565	1,042,520	8,673,413
不納欠損額		50,000	188,486	4,814	13,272	9,835	22,401	288,808
収入未済額		467,919	283,398	128,443	104,880	98,345	59,207	1,142,192
収入率		85.2%	81.3%	87.2%	89.3%	86.8%	92.7%	85.8%
県内順位(35市町中)		33位	34位	29位	26位	31位	25位	—
全国順位(1,742市区町村中)		1,657位	1,706位	1,600位	1,514位	1,621位	1,119位	—
滞繰割合		14.0%	15.8%	12.1%	10.1%	11.8%	8.8%	13.1%

平成25年度 県内・全国の収入率の状況

	市部	町部	合計
県内平均	94.5%	93.6%	94.5%
全国平均	95.0%	93.4%	94.9%

3 課題

- ・収入率が低く、11億4千万円もの収入未済額が発生している。
- ・滞繰割合が高く、滞納処分等の徴収業務に手が回っていない状況が明らかである。
- ・自治体運営の根幹である税収確保に、抜本的な対策が求められおり、課題解決のためには、徴収・滞納処分に係る専門知識を有する人員・人材の適正配置や継続的に技術の維持・向上に注力する必要があるが、市町個々の組織体制は脆弱であり困難である。
- ・滞納処分のルール化・マニュアル化ができていないため、OJTで徴収技術が上がらない。
- ・徴収・滞納処分に当たる職員と住民との距離が近いため、徴収・滞納処分に対して抵抗感が強い。
- ・組織が小さいため、人事異動によって事務処理レベルの変動が大きくなるリスクがある。
- ・国民健康保険税の収入率も低く、9億6千万円もの収入未済額が発生しており、大きな課題となっている。

平成25年度 管内市町国民健康保険税徴収実績 (千円)

区分・市町	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	合計	
調定額	現年度分	811,548	519,145	290,714	311,208	277,638	251,300	2,461,553
	滞納繰越分	497,456	240,836	84,955	96,797	67,588	61,208	1,048,840
	合計	1,309,004	759,981	375,669	408,005	345,226	312,508	3,510,393
収入額	現年度分	709,042	464,150	266,289	291,884	254,907	238,680	2,224,952
	滞納繰越分	70,221	35,201	22,984	18,340	16,019	24,642	187,407
	合計	779,263	499,351	289,273	310,224	270,926	263,322	2,412,359
不納欠損額	63,130	41,228	1,680	11,448	6,741	6,859	131,086	
収入未済額	466,611	219,402	84,716	86,333	67,559	42,327	966,948	
収入率	59.5%	65.7%	77.0%	76.0%	78.5%	84.3%	68.7%	
滞繰割合	38.0%	31.7%	22.6%	23.7%	19.6%	19.6%	29.9%	

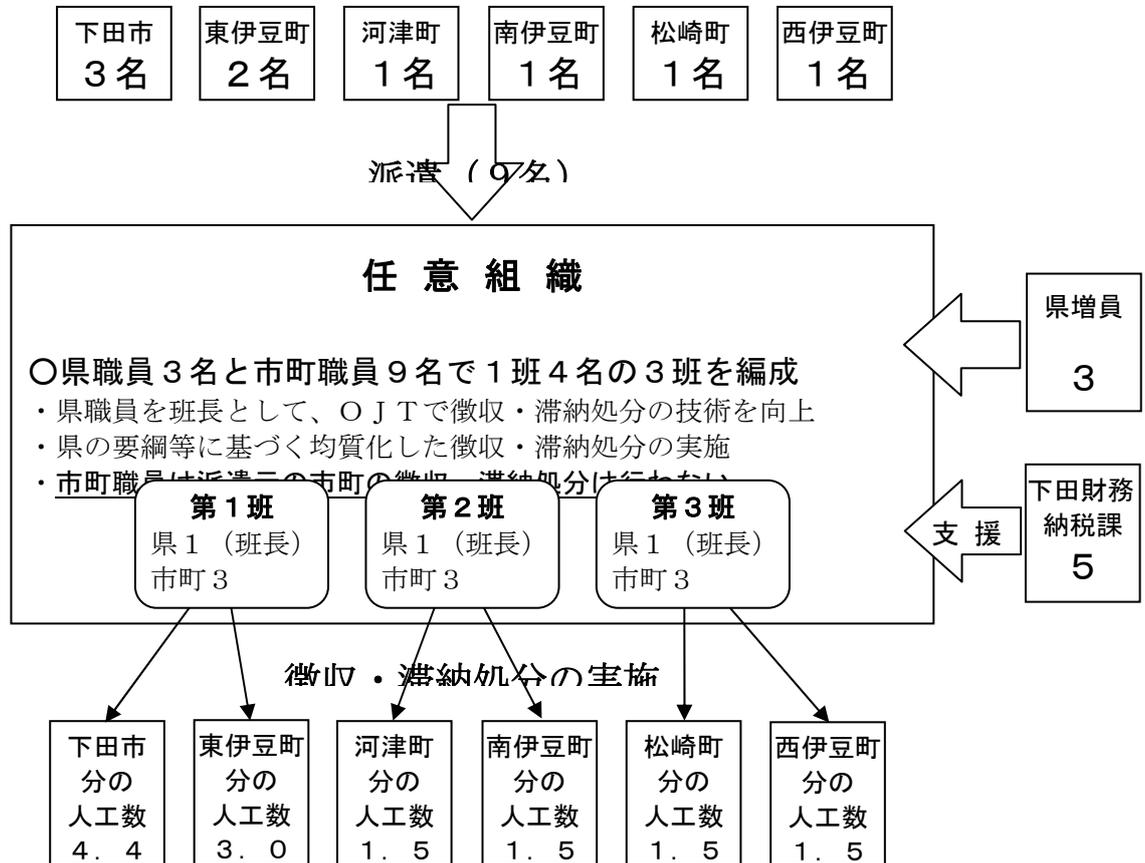
平成25年度 管内市町税全体(国民健康保険税を含む)徴収実績 (千円)

区分・市町	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	合計	
調定額	現年度分 A	3,809,706	2,646,191	1,208,798	1,302,137	1,000,383	1,276,949	11,244,164
	滞納繰越分 B	987,378	639,487	210,942	208,560	164,588	159,687	2,370,642
	合計 C	4,797,084	3,285,678	1,419,740	1,510,697	1,164,971	1,436,636	13,614,806
収入額	現年度分 D	3,588,734	2,474,847	1,151,815	1,261,492	952,750	1,240,199	10,669,837
	滞納繰越分 E	160,690	78,317	48,272	33,272	29,741	65,643	415,935
	合計 F	3,749,424	2,553,164	1,200,087	1,294,764	982,491	1,305,842	11,085,772
不納欠損額 G	113,130	229,714	6,494	24,720	16,576	29,260	419,894	
収入未済額 C-F-G	934,530	502,800	213,159	191,213	165,904	101,534	2,109,140	
収入率 F/C	78.2%	77.7%	84.5%	85.7%	84.3%	90.9%	81.4%	
滞繰割合 B/C	20.6%	19.5%	14.9%	13.8%	14.1%	11.1%	17.4%	

4 徴収業務体制の一元化の提案

第2回賀茂地域広域連携会議において、「管内6市町と県による徴税吏員の相互併任により、任意組織を設置して徴収・滞納処分業務を行う。」ことについて提案し、専門部会の設置の承認を得た。

<体制のイメージ>



※共同処理をすることによって、各市町に概念上還元できる人工数

効果

- ・ 電算システムの統合が不要
- ・ 立ち上げの初期コストが低い
- ・ 構成団体の議会の承認が不要
- ・ 柔軟な組織運営が可能
- ・ 派遣元ではない市町での徴収業務に当たるため職員の抵抗感が少ない

課題

- ・ 他団体の電算システムで処理するため慣れるまで時間を要する
- ・ 服務、職務専念義務等の取扱いの調整が必要

5 徴収業務一元化に対する市町の意見と県の考え

(1)理屈としては理解できるが、税務組織内では派遣する人員の確保が難しい。

(県の考え) 1の現状、2の課題のとおり、すでに看過できる状態ではなく、各市町の滞納処理業務を行うものとして人員確保を考えるべきである。

(2)滞納者からの照会・クレーム対応まで含めた徴収業務を一体的に処理してもらえないと人工が不足する。

(県の考え) 市町税務端末を県総合庁舎に設置し、滞納者からの照会・クレームに対応することを予定している。(設置・維持費用は市町負担)

(3) 税収がどれだけ増えるのかが問われる。

(県の考え) 平成 28 年度に実施予定の滞納繰越分に対する移管予告通知及び現年度分に対する差押予告通知による増収見込み額を試算し示した。

※国民健康保険税を含む(千円)

	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	合計
移管予告通知による納付額(滞繰分)	48,711	31,548	10,406	10,289	8,120	7,878	116,952
差押予告通知による納付額(現年度分)	46,219	27,177	11,834	8,309	9,737	7,502	110,778
増収額合計	94,930	58,725	22,240	18,598	17,857	15,380	227,730

※ 増収額の試算方法

- ・滞納繰越分に対する移管予告通知による増収額
H25 年度滞納繰越分調定額×2/3(執行停止・欠損処分により圧縮)×7.4%(県滞納整理機構における移管予告効果の過去5年度の平均値)
- ・現年度分に対する差押予告通知による増収額
H25 年度現年度分滞納額(当所調査による)×19.3%(当所自動車税催告書による指定期限内納付率の過去2年度の平均値)

(4) 税務、特に徴収経験者を派遣することは困難である。

(県の考え) 増員する県の班長級職員と財務事務所納税課職員がOJTで技術習得を支援していくので、派遣職員の税務経験は問わない。

(5) 他の市町の滞納処分業務を行う方式は、職員の抵抗感が少なく賛同できる。

(県の考え) 抵抗感が無くなり、積極的な滞納処分業務が行えると考えている。

平成 27 年 8 月 3 日

賀茂地域における災害時の人的・技術的支援体制の構築について

(土木防災課、自治行政課、下田土木事務所)

1 要旨

市町における速やかな災害復旧の実施に向けて、現状調査や課題整理を行い、県による人的・技術的支援の構築を検討する。

2 現状と課題

賀茂地域は、降雨量が多く、山地が大半であるため、自然災害が発生しやすい地域である。

公共土木施設に被害が発生した際は、速やかに復旧し、地域住民の安心・安全を確保する事が求められているが、市町職員の不足や災害対応経験が少ないことにより、市町単独での対応が困難な状況となっている。

国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）や（公社）全国防災協会災害復旧技術専門家派遣制度の業務内容は、被災状況調査・応急対策支援、早期復旧のための技術的支援となっているが、その後における災害査定や工事実施等の業務へは対応していない。

3 市町に対する技術支援制度検討（賀茂地域）

上記のような課題を踏まえ、災害査定や工事実施等の業務に対応した人的・技術的支援体制の構築を検討する。

〈県による支援のイメージ〉

業務等	県による支援	TEC-FORCE（国）	災害復旧技術専門家派遣制度（全国防災協会）
被災状況調査	○ (災害復旧実務をはじめとする災害時の人的・技術的支援)	○ (資機材、車両等の支援)	○ (高度な技術的支援・助言)
応急対策支援			
早期復旧技術的支援		×	×
災害査定			
工事実施			
職員研修			
応援時期	発災初期～査定～復旧工事実施～完了	発災初期～査定準備	発災初期～査定準備

4 現在の状況

賀茂地域（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）の関係者と第1回検討会（H27.7.1）を下田総合庁舎にて実施した。

5 検討スケジュール

年月	平成27年						平成28年		
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
災害時における人的・技術的支援体制の構築	←委託契約準備		×	○委託契約					
	(市町の実態把握、県の支援体制(案)の構築、連携に向けた課題の抽出、対応策の整理)								
	←		○市町・県関係部署との実施検討		→				
	(県交通基盤部・賀茂振興局・下田土木・市町土木担当課ほか)								
	←		○市町との検討会		→				
	・対象業務の検討 ・要望聴き取り		(必要に応じ、適宜開催)						

平成 27 年 8 月 3 日

官民・民民の連携の検討状況について

(美しい伊豆創造センター、賀茂振興局)

(要旨)

官民・民民の連携に検討を委ねられた 6 つのテーマについて、第 1 回の専門部会を開催したので、協議内容を報告する。

1 概要

- (1)日時・場所 平成 27 年 6 月 30 日(火) 午後 4 時から午後 5 時 30 分まで
下田総合庁舎 2 階第 6 会議室
- (2)議 題 県及び市町から提案のあった 6 テーマの課題、優先順位付け等協議
- (3)参加機関 6 市町企画・観光担当課及び美しい伊豆創造センター、賀茂振興局

2 議事内容

検討 6 テーマの取組内容・課題等の整理

テーマ 1	歴史的建造物の保存・活用における共同の景観まちづくり	
テーマ 2	伊豆半島全域連携による海岸清掃	
テーマ 3	「伊豆国横道三十三観音霊場」巡礼ルート整備	
テーマ 4	道の駅の連携によるスタンプラリー開催	統合実施案を事務局から提示
テーマ 5	農商工連携による観光資源の創出	
テーマ 6	総合産業である観光産業の担い手づくり	

3 会議結果

(1)決定事項

○早期実現が可能という観点から、テーマ 2 の「伊豆半島全域での海岸清掃」と、テーマ 4 と 5 を統合した「道の駅を活用した、農商工連携による観光資源の創出」を優先し、事業実施する。

- ・「道の駅を活用した、農商工連携による観光資源の創出」については、9 月 6 日開催予定の「美しい伊豆創造センター設立記念フォーラム」における物産展を皮切りに、伊豆の道の駅（道の駅のない市町においてはそれに代わる拠点）における物産展のリレー開催、及び伊豆の道の駅を巡るスタンプラリーを実施する。

○その他、テーマ 1、3 及び 6 については、事業実施を目指し、実施上の課題解決等に向けた協議を行っていく。

(2)主な意見等

- 「早期実施可能なテーマ」「事業実施上の課題」という観点で意見交換
 - ・歴史的建造物の保存は住民の更なる意識醸成が肝要。歴史的建造物だけでなく、地域の「文化財」や「伝統芸能」等も入れることも一考の余地がある。
 - ・「海岸清掃」については、各市町内で行われている。
 - ・「三十三観音」は例であり、「巡礼」が大事。他のコンテンツもあり得る。
 - ・「周遊」、「回遊」も目的とした農商工連携イベント(物産展)の開催に期待する。伊豆半島北部にも波及させたい。
 - ・「観光人材育成スクール」が学生の地元就職や民宿の担い手育成、移住等に繋がることに大いに期待したい。